

(様式1)

聖子第418号

令和7年10月20日

文部科学大臣 殿

聖籠町長 西脇道夫

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

聖籠町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度～令和6年度（3年間）

（担当）

聖籠町教育委員会 子ども教育課

住所：新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地

電話：0254-27-2111

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年10月7日

(2) 評価の方法

計画に掲げた事業終了後、町長へ報告し事後評価を行った。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上していた事業を実施し、各事業の目標を達成した。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化が見られた亀代小学校のガス管を更新し、本計画期間内に老朽化対策を実施した。
山倉小学校及び蓮野小学校の屋上防水及び外壁改修を実施し、老朽化の原因となる外部からの水の侵入を防ぎ、校舎が長期に活用できるよう対策を講じた

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

放課後の自学支援事業の充実のため、山倉小学校及び亀代小学校のランチルームへの空調機器の設置を行った。
防犯対策を強固なものとするため、せいろ幼稚園、蓮野小学校、山倉小学校、亀代小学校及び聖籠中学校へ防犯カメラ及び電子錠の設置を実施した。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

該当なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
亀代小学校	(1)	33	防災機能強化	校	R	R4.7～R4.9	R4.10.28		
山倉小学校	(5)	06	大規模改造(空調)	校	-	R5.4～R5.7	R5.7.6		
亀代小学校	(5)	06	大規模改造(空調)	校	-	R5.4～R5.7	R5.7.13		
山倉小学校	(1)	02	予防改修事業	校	R	R5.6～R5.9	R5.11.30		
蓮野小学校	(5)	06	大規模改造(特別防犯)	校	-	R5.10～R6.3	R6.1.26		
山倉小学校	(5)	06	大規模改造(特別防犯)	校	-	R5.10～R6.3	R6.1.29		
亀代小学校	(5)	06	大規模改造(特別防犯)	校	-	R5.10～R6.3	R6.1.29		
蓮野小学校	(1)	02	予防改修事業	校	R	R6.6～R7.2	R7.1.28		
聖籠中学校	(5)	06	大規模改造(特別防犯)	校	-	R6.8～R6.12	R6.11.14		
せいろう幼稚園	(5)	06	大規模改造(特別防犯)	園	-	R6.8～R6.12	R6.11.29		